

# 告示

## 埼玉県告示第千五百二十三号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

平成二十八年十一月二十九日

埼玉県知事 上田清司

免税証の種類	免税証の記号及び番号 11D000599	枚数 一	用途	有効期間 平成二十七年十月九日 ） 平成二十八年九月三十日
			農業	
			農	
			業	
一八〇〇				
免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称 埼玉県加須市平永五百三十七 エネクスフリート株式会社加須給油所				
免税証を交付した事務所 春日部県税事務所		亡失年月日 平成二十八年九月二十八日		